

別記第1号様式（第7関係）

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和6年度 第7回豊島区教育ビジョン検討委員会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和6年10月23日（水）午後6時00分～午後8時00分
開催場所		豊島区教育委員会事務局 教育センター 第1研修室
議 題		1 議事 ①豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会の検討結果および教育ビジョン素案への反映について ②新教育ビジョンの基本方針・基本施策（案）追加分について ③新教育ビジョンの進捗を測る指標の修正案について 2 その他
配 布 資 料		資料1 豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会「最終報告書」 資料2 基本方針2「就学前教育の充実」及び基本施策（修正案）について 資料3 新教育ビジョンの基本方針・基本施策（案）追加分について 資料4 新教育ビジョンの進捗を測る指標（修正案）について
公開の可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0 人
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委員	増渕達夫 藤平敦 菅谷哲史 小出淳平 松浦和代 山元俊一 守口幸恵 鈴木恭子 齋藤玲子 下村賢一 瀬能理映 蔦宮子 田中真理子 活田啓文 兒玉辰也（敬称略）
	その他	教育長 庶務課長 教育施策推進担当課長 学務課長 放課後対策課長 学校施設課長 教育センター所長 統括指導主事
	事務局	庶務課

審 議 経 過

発 言 者	発 言 要 旨
庶務課長	皆さんこんばんは。定刻となりましたので、ただいまより第7回豊島区教育ビジョン検討委員会を開催させていただきます。事務局を務めさせていただきます庶務課長の岩間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日、皆様にはご多用のところ、また遅い時間の開催にも関わらず、本会議へ出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、B 委員、O 委員が都合により欠席、N 委員は遅れての出席との連絡をいただいております。
D 委員	C 委員は 10 分から 15 分くらい遅れるそうです。
庶務課長	ありがとうございます。また K 委員については、本日オンラインでのご出席となっております。 現時点での出席委員は 12 名となっておりますので、会議の定数を満たしております。 議事に入る前に本日の配布資料について確認をさせていただきたいと思います。もしお手元に資料等なければ挙手にて、事務局の方でお渡ししますので、よろしくお願いいたします。次第の方をご覧ください。配布資料というところで、「資料 1 豊島区教育ビジョン検討委員会幼児自教育部会『最終報告書』」、「資料 2 基本方針 2『就学前教育の充実』及び基本施策（修正案）について」、「資料 3 新教育ビジョンの基本方針・基本施策（案）追加分について」、「資料 4 新教育ビジョンの進捗を測る指標（修正案）について」、「参考資料 1 教育ビジョン 2019（現行）と教育ビジョン 2025（新）の比較表」、「参考資料 2 第 6 回教育ビジョン検討委員会後にいただいたご意見について」、「参考資料 3 豊島区教育ビジョン 2025 素案（案）」、「参考資料 4 教育ビジョン検討委員会の皆様からの主なご意見」、「参考資料 5 教育ビジョンの策定スケジュール」、以上の資料を配布させていただいておりますが、不足の資料等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、これからの進行を増渚委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
増渚委員長	それではよろしくお願いいたします。 議事に入る前に、本日の傍聴について事務局から報告をお願いします。
庶務課長	本日の傍聴希望者はございません。
増渚委員長	それでは、早速議事に入りたいと思います。 冒頭、会議録の取り扱いについて確認したいと思います。まず、お手元の会議録について事務局から説明をお願いします。
庶務課長	前回の検討委員会で机上配付させていただいた第 5 回検討委員会の会議録について、事務局へお寄せいただいた修正点を反映したものを本日机上に配布いたしました。問題ないようでしたら、こちらの内容で区のホームページにて公開させていただきたいと思います。 また、前回の第 6 回検討委員会の議事録案を合わせて配らせていただきました。こちら、これまで同様メールでデータをお送りし、これに加除修正をいただく形で、11 月 6 日（水）までに事務局にご返信いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

増渕委員長	なお、第6回議事録より、委員の皆様のお名前を「A 委員」「B 委員」等の表記とさせていただいております。他の会議の議事録に合わせるための変更となっておりますので、ご了承くださいければと思います。説明は以上です。 議事録について何かございますか。よろしいですか。それでは、会議録の取り扱いについては、このようにいたしたいと思います。 それでは議事1、豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会の検討結果および教育ビジョン素案への反映について、事務局から説明をお願いいたします。
庶務課長	それでは説明させていただきます。 まず議事1の前にスケジュールを確認させていただきたいと思います。恐れ入りますが、参考資料5をお取り出しください。スケジュール表となっております。 昨日、一番下の段の第6回幼児教育部会を開催いたしました。本日が10月23日第7回検討委員会となっております。それで、次回は11月20日に第8回の検討委員会を予定しております。こちらはまた改めてご案内を差し上げたいと思っておりますが、次回の第8回検討委員会で素案の決定をさせていただきたいと思っております。素案の決定後に11月26日、一番上の段になりますが、子ども文教委員会（議会）で素案の報告をさせていただきたいと思います。それから、12月11日から1月10日にかけて、約1ヶ月間、素案に対するパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメント終了後に、パブリックコメントの内容を踏まえて素案を修正いたしまして、第9回のビジョン検討委員会を2月に予定しており、まだ日にちは決まっておりますが、そこで（パブリックコメントを受けて修正した）教育ビジョンの内容をお示しして、ここ（第9回）でビジョンの内容について決定させていただきたいと思います。その後、パブリックコメントの実施結果につきましては、2月下旬の子ども文教委員会で報告する予定となっております。第9回検討委員会でビジョンの内容を決定した上で、教育委員会へ答申をしていただいて、3月上旬の教育委員会で新たな教育ビジョンの決定を行いたいと思っております。ここで決定した後、ホームページ等でビジョンを公表しまして、7月の子ども文教委員会で新たに策定した教育ビジョンを報告する予定となっております。スケジュールは以上でございます。 それでは、議事1について説明をさせていただきます。前回の委員会では、幼児教育検討部会における検討結果と報告書の素案についてご説明をさせていただきました。昨日までに委員の皆様からご意見をいただきましたので、こちらについては参考資料2を基に、事務局より検討部会へお伝えさせていただきました。こちらを踏まえて、改めて前回からの修正点を中心にご説明をさせていただきたいと思います。教育政策推進担当課長の後閑より説明をさせていただきます。
教育施策推進担当課長	議題1①について、資料1、2をもとに説明
増渕委員長	ありがとうございました。先ほど事務局からの説明にもありましたように、この検討委員会からの意見を検討部会に伝えていただいて、再検討の上、反映いただいたものが本日の報告書（資料1）ということになります。本日の議事では、まず資料1の報告書について、当委員会として内容を決定できるかということについて、ご審議をいただきます。続いて、この報告書の内容を踏まえて、資料2にあります新たな教育ビジョンにどう反映させていくのかということについて、ご検討いただきます。この2点について、ここでご審議をさせていただきたいと思います。 では、まず初めに1点目、この検討部会の報告書の内容について、ご意見・ご質問などがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。は

J 委員	い、J 委員。 保幼少の連携というのは非常に大切だと思います。本当にやらなくてはならないと思っているのですが、例えば小学校の先生は今ものすごく大変な状況で、この後、恐らく小中連携も非常に重要な時期になっていって、それこそ先程の（説明にあった）センター機能の充実というのは非常に重要だと思うのですが、これについて、例えばどのような人材を確保して、どのような範囲で、どのように人を配置していくか等、そういうところまでしっかりやっていないと成功しないと思いますが、そのあたりについての方策等はきちんと決まっているのでしょうか。
増渕委員長	ご質問かと思います。
教育施策推進担当課長	委員のおっしゃる通り、より教育センター機能を整備するには、人の確保や小学校との役割分担等が非常に重要になると思っております。他区の自治体の事例や、さいたま市等の事例を見ますと、やはりどこにこの機能を置くのか、というところもあるのですが、豊島区でいうと子ども家庭部の保育士さん等が、一緒にこのセンター機能に入っている。また逆に、豊島区でいう子ども家庭部に幼児教育センターを構えている自治体ですと、今度は小学校の先生等が入ったりして、一緒になって幼児教育というものを考えるという体制をとっています。ですので、豊島区もまずは子ども家庭部と連携して、人の手配等を確保して、後は小学校の先生等としっかり意見交換させていただきながら、あまり無理のない範囲で、どうしたらあまり負担をかけず、かつ効率的にできるかを考えていきたいと思っています。
J 委員	ぜひよろしくお願いします。
増渕委員長	他はいかがでしょうか。
A 委員	よろしいでしょうか。恐らく 11 月 20 日にまた修正して（修正案が）出てくると思うのですが、文言が、「全ての」というのは漢字で書いてあったりひらがなであったり、あと「子ども」と書いてあって、「ども」が抜けて「子」となっていたり、「一人一人」が、漢字が二つ並んでいたり、後ろの「一人」がひらがなになっていたり、恐らくそれぞれご担当を分けていると思うので、整理して、最後にどなたかが一括して読んで合わせるということが必要だと思います。
教育施策推進担当課長	承知いたしました。メール等でも、「ども」等の表現もご指摘いただいて直したところでしたが、まだまだ「全て」等は見ようとしているところですので、11 月 20 日に向けてきちんと統一させていきたいと思っています。
A 委員	例えば、15 ページの最後が子どもの「ども」が抜けていて「子」と一文字だけになっていたりします。15 ページの下から 2 行目「全ての子が」というところです。
教育施策推進担当課長	ありがとうございます。
A 委員	もう一つ質問なのですが、幼児教育の質の向上というのが、（資料 1 の）13 ページに枠囲みでありますよね。先程の資料 2 の基本施策の修正案の 4 ページが、幼児教育の質の向上というところで、多分同じことを言っていると思うのですが、表現が少し違っていて、もしかしたら（人によっては）違って捉えているのではないかと思います。例えば、13 ページの方は「今後増加が見込まれる…外国籍の子供にも、より質の高い教育が提供できるよ

	う私立幼稚園などへ幼児教育アドバイザーを派遣する」と書いてあって、資料２の４ページの方には、特に私立幼稚園とは出ていないけども、「幼児教育施設へ」と書いてあって、多分同じことを言っていると思うのですが、ただ、今の資料２の４ページの「幼児教育センター機能の整備」の下２行目では「今後増加が見込まれる特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもにも、より質の高い教育ができるよう相談に応じていきます」という書き方で、恐らく総合すると同じようになるのかもしれませんが、もしかしたら違うのではないかと（思う人もいるのではないかと）。こちらの資料２はあくまでも参考ということかと思いますが、いかがでしょうか。
教育施策推進担当課長	この資料２は教育ビジョンの中の基本方針に入りますので、基本的には同じ内容でと…
A 委員	同じことを言っていると説明ができれば良いと思うのですが、捉える人にとっては、「これは違うことをやるのですか」と感じる方もいらっしゃると思います。
R 委員	表現を合わせます。
教育施策推進担当課長	はい、承知いたしました。
A 委員	すみません、どうもありがとうございます。
R 委員	いえいえ、重要なことです。 表現は合わせます。今、未定のところがあるので、直します。
増淵委員長	今、資料２の方も（議論が）いっています。 まず、資料１の報告書をこれで良いかどうかというところで、まずご議論いただきたいのですが、Ｊさん良いですか。
J 委員	資料１の７ページの「令和４年度 幼保小の架け橋プログラム」というところで、この中に「保幼少の先生はもとより、保護者や地域住民等の子どもに関わる大人」たちが、ということなのですが、「保護者」は PTA、「地域住民」は町会等を指すと思いますが、正直に申し上げて、恐らく以前に比べると、両方とも関わりとしては非常に薄くなってきていると思いますが、ここに謳う限りは、区として、ここをどう連携していくのかということも、もう少しきちんと書かれた方がよいと思います。謳うのはいいのですが、実際どうなっているのか言えば、恐らく PTA の活動自体は昔に比べれば子どもたちとの接触も少なくなっているだろうし、町会自体もどんどんマンション（世帯の増加）が進んでいますが、世帯数は増えても加入者はどんどん減っているという状況です。この辺りについて、豊島区としてどう取り組んでいくのかということも、もう少し明確にした方が（良く）、表現だけではちょっと中身がないかなという気がしております。
教育施策推進担当課長	立場を超えた関係というところですが、どうすればより（お互いの距離が）近くなるかということも、わかりやすいような言葉を入れて修正したいと思います。ありがとうございます。
増淵委員長	いかがでしょうか。よろしいですか。 １点、私から少し確認をさせていただきたいのですが、参考資料４で、実は私が書いたところなのですが、校長会や園長会と意見交換を行った上で（という質問に対して）回答として「今後（校長会・園長会で説明する）」ということなので、報告書は今日決定するかどうかということですが、こ

	で決定してしまっていていいものかどうか。今後、校長先生や園長先生と意見交換をするということは、（意見交換をする前に今日報告書を決定して）これでいきますよ、ということになると、校長先生や園長先生方はやりにくくならないかなと気になったのですが、その辺りのスケジュールはどうでしょうか。
教育施策推進担当課長	こちらは幼児教育部会の最終報告書となっておりますので、これを受けて学校の校長先生等にご相談をさせていただきたいと思っておりますが、必ずしもこれ（報告書記載の内容）を絶対にやらないといけないということではなく、更に交渉していく中で、別の方法も出来るのではないかとということがもしありましたら、そちらの方にシフトしていくということも考えておりますので、一旦、部会の報告書としてはこれがまとまった形で…
R 委員	委員長。
増渕委員長	はい。
R 委員	この後のスケジュールで、パブリックコメントをして区民の方から色々な意見をいただく中で、校長・園長先生の意見も加えて、パブコメと一緒に修正案を考えて、次のビジョンの検討委員会でまたご報告して、ご了解いただくというスケジュールになってございます。
増渕委員長	そうすると、この最終報告書というのは、あるべき論のようなところであって、ビジョンにする段階で、校長先生・園長先生方、それから区民の方々から意見をいただいて、ビジョンにどう落とし込んでいくかという仕組みになっているということですね。では、報告書は報告書として、もし今ここで決定ということであれば、それはそれで構わない。
R 委員	はい。
増渕委員長	わかりました。 まず、この報告書についていかがでしょうか。よろしゅうございますか。 そうしましたら、先程の A 委員（指摘）の文言ということになると、資料 2 との絡みになるかと思いますが…
教育施策推進担当課長	すみません、1 点。（資料 1 の）21 ページの上から 2 つ目の丸でございます。こちらに「学校改築を含めた統廃合」とありますけれども、こちらの文言を修正させていただきたいと思えます。「区施設の再構築による施設の複合化」、そのようなものの状況をふまえたうえで総合的に判断していくこととする、と、この場で修正させていただければと思えます。
R 委員	委員長、すみません。
増渕委員長	お願いします。
R 委員	区として学校を統廃合するという計画は今ありませんので、誤解を招くことになりかねないので、修正をさせていただきます。直前で申し訳ありません。
増渕委員長	わかりました。最終報告書については一部修正もあるということですので、その辺りも含めて、現段階でのもので、ということでよろしゅうございますか。ありがとうございます。 それでは、先程この報告書も踏まえた新ビジョンの基本方針 2、就学前教

	育の充実の素案の修正について説明がありましたけれども、こちら資料2について話題を移していきたいと思いますが、こちらについてご質問・ご意見いかがでしょうか。はい、E委員。
E委員	4ページの取組内容の「幼児教育センター機能の整備」の下から2行目ですが、「今後増加が見込まれる特別な支援が必要な子供や外国籍の子どもにも、より質の高い教育ができるよう相談に応じていきます」ということで、より質の高い教育が当たり前というところなので、ここで「わかりやすい」と一言入れないと、やはり発達支援のお子さんや外国籍のお子さんの理解が難しいということがありますので、そういった点を踏まえていただければと思ったのですが。
増渕委員長	「わかりやすい」というのは、具体的にどこに（入れますか）。
E委員	「より質の高い、わかりやすい教育ができるように」という表現はいかがでしょうか。
教育施策推進担当課長	ありがとうございます。一度、事務局で持ち帰らせていただいて、入れるか検討させていただきたいと思います。
増渕委員長	他はいかがでしょう。よろしいですか。 この議事1について、本日ご説明いただいた報告書については、一部修正はございますけれども、現段階としてはこれでご了解いただいたと受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。 それから、基本方針2についても今ご意見がありましたので、ご検討いただいて、次回までに修正案をお示しいただくということによろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは議事1については、以上とさせていただきます。 続いて議事2、新教育ビジョンの基本方針・基本施策（案）追加分について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	議題1②について、資料3をもとに説明
増渕委員長	事務局からの説明が終わりました。 資料3には、小中連携の推進と学校図書館の充実の2つの基本施策が記載されています。ここでは、基本施策ごとに議論を進めていきたいと思います。 前回の検討委員会では、教育大綱との整合性を図るということで、新たな施策として小中連携教育の推進を追加することについて提案がありましたけれども、改めてこの施策の具体的な内容について、ビジョンの素案の様式に基づいて、基本施策の目標、現状と課題、取組内容という視点から説明がありました。まずは、この小中連携教育について、ご意見ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。はい、N委員。
N委員	1ページの「これまでの取組例」という表は、一例が書かれているのだと思いますが、児童・生徒の交流というところで、ちょうどコロナ禍の辺りから、特別支援学級の小学校と中学校での「まとめ展」という行事で、小中が連携をしてもう久しくなったかと思えます。一例ではありますが、その（「まとめ展」の）表記が見つけられなかったもので、やはりこれまでの取組でもあり、今後に向けてというところでは、記載としてあった方が良いのかなと思いました。
増渕委員長	今既にやっていることを追加で、ということですね。

M 委員	他いかがでしょうか。はい、M 委員願います。 N 委員と同じく、これまでの取組例のところでは、全部の学校が全部（の取組）をしているというわけでは当然ないと思いますので、これ（取組例）を出すことの意義は多分あるという反面、全ての学校がやっていると思われる部分も学校の立場としてはあって、例えば A 小学校ではこんなことをやっています、B 中学校ではこんなことをやっています、のような表記の仕方も、もしかしたらあるのかもしれないなというところで、そうしてほしいということではありませんが、ご検討いただく素材としてお話をさせていただきました。ちなみに、私が 3 月までいた池袋本町小学校では、やはり小中の連携がしやすい環境にあったので、ここに書いてあるような内容はかなり多く出ていました。ただ、現実問題として、そうではない学校もあるというところもありますので、お話をさせていただきます。 もう 1 点。次の 2 ページのところ、取組内容の「(2) 東西の拠点校」と表記があります。この「東西の拠点」は具体的にどのようなイメージで進んでいるのかを教えてくださいたいと思います。
庶務課長	（東西の拠点の）1 点目が池袋本町小学校と池袋中学校の小中連携校で、もう 1 つは、これから新たな学校改築で、朋有小学校と西巣鴨中学校が新たな小中連携校になりますので、その 2 つを考えてございます。そのあたりの説明も書きこむようにしたいと思います。
M 委員	ありがとうございます。 きっとその 2 つだろうと思っていましたが、校長会では池袋本町小学校と池袋中学校のところを中央ブロックのように扱っていたので、豊島区の中での東と西という分け方も、特に池袋本町小学校・池袋中学校のところがうまく当てはまるといいなと思った次第です。以上です。
増淵委員長	他いかがでしょうか。はい、D 委員。
D 委員	2 ページ目の「②地域の特色プログラム」の 3 つ目の「保護者による連携」の中で、「保護者」というと PTA かなと思いますが、この（表記）自体が嫌だとかいう話ではなく、何となく教育委員会は保護者というのは多分 PTA に連絡がいくことが多いなと思いながら、いま小中は結構仲良く（PTA の）会長間でも色々やっているなと思いますけど、子供を交えてのイベントのようなものは、それほど今やっていないなと思って。「小中一貫」という場合の保護者の連携というのは、どのようなものをイメージされているのか、PTA に何か期待しているものがあるのか、ということをお願いしたいと思います。
統括指導主事	私の方からお答え申し上げます。 小中連携の中での保護者ということですので、今お話があったように、当然のことですけど、PTA という組織が（小中）両方にある、その協力関係の下、できれば、9 年間の子供たちの成長をぜひ見ていきたいと考えているので、小だから、中だからというよりも、9 年間の中でそれぞれの PTA の方がどういうように一緒に（連携）できるのか、ということ、学校と一緒に考えていけたらなと。いま現在での構想上は、そのような形でございます。
増淵委員長	よろしいですか。
D 委員	今の話からすると、検討して、何か打診が来るんだなというニュアンスなのかと思いました。結構小（学校）あがり、中（学校の PTA）の会長になる人が多いので、それもあって、30 校は仲がいいのですが、あまり中学校

	(で PTA の会長になった元小学校 PTA) の OB が小学校のイベントに参加する、というようなことは、あるといえはありますけど、小学校・中学校の保護者を交えて、というところまでは、あまり踏み込めてないというのが実情です。要は、PTA 会長たちが連携しているところはあるのですが、保護者同士を交えて、というところは、実質上あまりありません。先程 (J 委員の) 地域の (連携が) 薄くなっている、という話がありましたが、(PTA でも) 結構実感がありまして、それに対して何をどう期待されているのか、というような話をお聞きしたいなと思いましたが、いまは構想で、今後という話を仰ったかと思います。
増淵委員長	他いかがでしょうか。
J 委員	意見ということではないのですが、小中連携をもう少しインパクトがあるような形でできないかなと思って。実は板橋区では、中学 3 年ではなくて、7 年 1 組、7 年 2 組や、8 年 1 組、9 年〇組と呼ぶようにしています。〇〇中学校 9 年 7 組です、と。要するに、この地区の小学校は 1 年から始まって、中学校は 9 年までであるという形で、9 年〇組と呼ぶようにしていて、非常にインパクトあってわかりやすいと思います。地域全体で (子どもの成長の見守りを) しているんだな、というのを (感じて)、「小中連携」(という文言だけ) よりも何かもう少しインパクトがあるものはないかなという。イメージです。
増淵委員長	もう少しわかりやすく、ということで良いですか。
J 委員	そうです。ものすごく全体でやっているな、という感じがするではないですか。おお、板橋区やっているな、という。
増淵委員長	ご意見ということです。他いかがでしょうか。
C 委員	2 ページ目の小中連携の話ですけれども、先ほど池袋本町小と池袋中の連携の話もあったと思いますが、今後、朋友小と西巣鴨中が続くところもあると思いますが、恐らく池袋中も池袋第一小学校と池袋本町小学校の上に中学校があるという形だと思います。それが今後、拠点校という話になってくると、池一小と池袋中学校、あるいは西巣鴨中と巣鴨小学校、そのこの繋がりというものを今後どうやっていくのか、ということが (気になりました)。今回の (千川中の) 建て替えのときにも、そういった外されている学校は上手く引き続き連携ができないのではないか、という危惧がどうしてもあって、例えば西巣鴨中と朋友小が一体になり、そこが拠点校となったときに、ではどちらの (小学校に) 行くのかというと、「巣鴨小に行くよりも朋友小に行った方が良いらしいよ」というような意見が保護者の中で出ると、この共通プログラム等を進める際に、そう (拠点校) でない学校とどのように (連携を) するのか。また、何校かの小学校とブロックになっている巣鴨北中等もあると思いますが、例えば今後共通プログラム等を行っていくとすると、どのようにするのか、ということ疑問に思いました。小中連携は、話としてはというのは良いと思いますが、そのあたりのやり方の道筋等がもしあればお聞きしたいと思います。
R 委員	まさに C 委員の仰る通りでして、同じ学区域で併設型の学校でない、例えば池袋第一小学校はどうするのか、同じ小中連携ができるのか、ということは、最初に建てるときに、やはり地域の方や保護者の方からご質問いただいていた。これについては、池袋第一小学校は池袋中学校と場所は離れていますけれども、必ず池袋本町小学校と全く同じように小中連携を行います。(池袋本町小学校は池袋中学校と) 物理的に一緒だということはあります

C 委員	けれども。共通プログラムを作って、巣鴨小も、西巣鴨中と朋友小学校と同じように小中連携ができるようにいたします。例えば物理的に離れている場合については、オンラインで中学生と繋いだり、そういう工夫をしながら、朋友小も巣鴨小も同じような小中連携ができるように今後工夫していきたいと思っています。 要するに、そういうこと（小中連携の方針）をきちんと打ち出す一つの形としての共通プログラムということで、（物理的に離れている小学校が）取り残されるのではなくて、むしろ一緒にやりたい方にこういうプログラムを作ってやっていきますよ、ということを打ち出していくという、そういう捉え方で（良いですか）。
R 委員	おっしゃる通りで、併設型でない中学校地区、離れたところに小学校と中学校がある学区域もありますので、例えば併設型のある拠点校で行った事例等を参考にして、他の中学校区域でも同じように行うということで（考えています）。拠点校というのは、そこで良い事例やノウハウができたときに、それを他校にも伝えていくといえますか、実践していくという形で底上げを図るといえますか、同じレベルにしていきたいと教育委員会では考えています。
教育施策推進担当課長	今コミュニティ・スクールを推進しているのですが、まさに池袋中学校はコミュニティ・スクールに入っていて、新しい取り組みで、「池中祭」という地域の人たちにお祭りのようなことをしたい、と生徒から声かけをして、そのようなものが昨年からはまりました。そのようなところには、池袋本町小の子どもだけではなく、池一小の子どもも積極的に声をかけて、そのお祭りに参加をするようなことで、非常に良い取り組みだなと思っているところでございます。 また、豊島区のコミュニティ・スクールには、地域アドバイザーが設置できていないのですけれども、そういったところから地域アドバイザーが設置できましたら、今度は学区ごとに地域アドバイザーの皆様が集まる会ですか、そのようなものも設けていって、横の連携もしっかりやっていきたいと思っております。
G 委員	いいですか。 はい、お願いします。
増淵委員長	
G 委員	今話題になっている池袋本町小と池袋中学校の地域から出ている自治区の育成委員なのですが、1 ページの最後の「ごみゼロデーに地域の方を交え小中合同でゴミ拾いをする」というのは、実は、池一小と本町小と池中ができるときに、連携をするために地域の人たちで始めた活動なんです。それで、私たちはもう 10 年以上、小学生と中学生のお掃除を手伝ってしまして、池中の生徒たちが池一小に行って、本町小でもお手伝いして、同じ頻度の掃除をするということ、10 年間地域の私達がお手伝いをして、PTA の人たちもお手伝いをして、清掃すると。10 年以上、本町小と池中と池一小の連携がうまくいくように地域でお手伝いしている身なので、そういうように地域と一緒にやっていけばいいなと思っています。 地域の行事も、本町小の子どもが池中に行って、池中の子どもが本町小の私達の行事に手伝いに来てくれたりしてうまくいっているんで、地域も色々とお手伝いしながら連携を手伝っていききたいと思っています。それは 11 地区だけではなくて、他の地域も皆さん同じことをやっていると思いますので、よろしくお願いします。

増渕委員長	ありがとうございます。具体的な取り組みの事例ということですね。他はいかがでしょうか。はい、お願いします。
I 委員	2 ページの「②地域の特色プログラム」のところで、先ほど後閑さんからお話のあった地域アドバイザーの件なのですが、偶然、今日この協議会が池本小でございまして、そのときに地域の方たちが、これに賛同して皆さんに協力してほしいというようなお話があったときに、とても協力的な地域もありますけれども、ただ、やはりお子さんを預けている PTA の方たちも協力（していただく）というようにならないと、地域が受身的な立場になるのではないかというご意見もございました。ただ PTA というのは、今どこでも色々と問題になっているように、協力してくださる方は協力するけれど、なかなかそこは薄いというところもあって。アンケートを取っても、積極的な方は積極的だけでも、私たちはここの町会ではない、町会だったとしてもわからないとか、そういう方もいて、なかなか協力しづらいということで非常に苦しんでいる、悩んでいますというような会長さんのご意見も聞いているので、そのあたりをそれぞれ豊島区内の PTA の方たちで考えていかないと、これが理想的な中で終わって、実質的なことができるのかと思ったので少し考えてもらいたいということと、④の不登校の対策のところですが、この別室登校教室のうちの支援の部分で、やはり 9 年だけでは問題が解決しないことが大きいと思います。9 年以外の部分で長い目で見たときに、子どもたちのことを考えていくことが必要なのかなと思ひまして、具体的にどのようなのか、お聞きしたいと思ひました。以上です。
増渕委員長	ご質問かと思ひますけれども。
教育施策推進担当課長	コミュニティ・スクールと PTA のところでございますけれども、地域アドバイザーをまだ設置していないと先ほど申し上げましたが、今後設置していく中で、コミュニティ・スクールは学校運営協議会という会議体があります。その中には地域アドバイザーや地域の町会長さん、PTA の方、企業さん等、本当に色々な方が入ってくださっておりますので、まずはそういったところで、例えば、学校がこういう行事を手伝って欲しいですとか、こういった授業をできる人はいませんか、ということをどんどん情報提供して、PTA の中で賛同していただける方が最初は薄くて少ないかもしれませんが、他の人を見て参加できるようになっていく、というような仕組みが徐々にできていくと良いなと考えているところでございます。
教育センター所長	私からは不登校のことについてお話させていただきます。「別室登校教室の共有」というのは、ちょうど今年度からスタートした、池袋中学校の不登校の子が通ってくるお部屋ですけれども、併設ということで本町小学校のところに作りまして。要するに、（別室登校の）中学生が、中学校に行くと（同じ中学校の）子どもたちと会ってしまう、しかし小学校の方に行くと他の子と会わずに（学校へ）行くことができるというメリットもあって作ったのですけれども、校長同士の話し合いで、小学生の不登校の子も通えるようにして、（別室登校教室で）中学生と小学生の交流が生まれたり、勉強を教えたり、というようなコミュニケーションが取れるような部屋になるといいね、と相談をして作ったのが、今回初となるこちらの取組です。 中学校卒業した後はどうなるのか、というところについては、高校の教育相談では 18 歳まで相談を継続しております。不登校に悩む親御さんの相談に乗ったり、年 3 回開催している不登校対策委員会の中でも、自立支援促進課等も入って、区としてトータルで不登校の子どもたちが卒業した後、どういう支援をしていけるのか、議論を重ねているところです。以上になります。

増渕委員長	ありがとうございます。 まだまだ小中連携はあるかと思いますが、他の議論もまだ残っていますので、この議論はここで切らせていただいてよろしいですか。
A 委員	すみません、よろしいでしょうか。 1 ページの「これまでの取組例」ですが、「教員」と書いてありますが、「教職員」にしておいた方がよいのではないのでしょうか。特に2つ目の「情報交換による児童生徒理解」では、支援員さんやスクールカウンセラーさん等、今は色々な人と連携するという流れで、大体「教員」ではなくて「教職員」という書き方です。 あと、3つ目の「連携授業」で、対象が児童生徒となっています。ただ、項目の2つ目は「中学校教員が小学校で出前授業を行い、中学校の雰囲気を味わう」と（なっていて）、これは教員が（中学校の雰囲気を）味わうのですよね。ということは、対象が児童生徒のところに入っているのはおかしいので、一番上（の項目）に入れるべきだと思いました。以上です。
増渕委員長	ありがとうございます。 その他いろいろあるかと思いますが、これはまた意見集約…
庶務課長	何かあれば、また後ほどご意見をいただいて…
増渕委員長	様々あるかと思うので、追加の形で後ほどいただければと思います。 それではこの資料3に関わって、もう1点、学校図書館の充実について同じようにご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、お願いします。
L 委員	学校図書館は、現在は週に1回程度というような形で書いてありましたが、「拡大」とは、どのぐらいの拡大をされるのでしょうか。
庶務課長	例えば、週1回ではなく週3回、学校図書館司書が行っている学校もありますので、できれば最低でも週2回、あるいは多くて週3回というところで（検討しております）。ただ、いずれにしても予算が伴うものなので、財政当局との相談がございましたが、週に複数回行っている学校がありますので、（他校も）そちらに持っていけるように頑張っていきたいと思います。
増渕委員長	よろしいですか。他いかがでしょうか。
C 委員	学校図書館では、もちろん中学校もこの司書さんが入ることなのではないかと、ということと、学習情報センターの話ですが、あまりイメージがつかなくて、いわゆる私立の中学校にあるような、パソコン等が並んでいて情報処理センターのようなところが図書館に併設されていて、ICT の教育もできるような場所というイメージでよろしいでしょうか。
庶務課長	中学校の方にも、学校図書館司書は配置しております。 それから学習情報センターというのは、パソコン等が並んでいるというよりも、例えば児童・生徒がタブレットパソコンを持ち寄って集団で学習できるようなスペースを用意したり、あるいはパソコンで読み込んだデータ等を大きな電子黒板を使って、黒板や壁に映して、調べた事を皆で情報共有するようなスペースを考えてございます。
統括指導主事	私の方から1点補足をさせていただきたいと思います。「学校図書館司書の配置拡大」の上段の文章の最後の行ですが、「地域の図書館との連携を図り、地域の方が学校図書館を活用できる仕組みを構築」と書かせていただい

増渕委員長	ておりますが、イメージとしては、今現在、学校図書館と地域図書館が連携を深めて、子どもたちがより本に触れる機会を増やすというようなことを想定しておりますので、一見この文章だと地域の方が自由にどんどん（学校図書館へ）入ってきて、というように読み取れなくもないのですが、ここの趣旨は、子どもたちが地域の図書館・学校の図書館の両方を上手に使えるようになって学習活動を充実させるということになりますので、文言については、今後また検討させていただきたいと思っていますところでございます。 若干手直しがあるということです。 他いかがでしょうか。学校図書館について、よろしいですか。 ありがとうございます。それでは、いただきましたご意見を踏まえて、次回までに修正をお願いします。 それでは続きまして、議事3、新教育ビジョンの進捗を図る指標（修正案）について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	議題1③について、資料4をもとに説明
増渕委員長	事務局からの説明が終わりました。ご意見・ご質問があればお願いいたします。
M 委員	何点かあるのですが、まず1つ目は確認です。保幼小の連携のところで、（指標の目標値に）44という数字が出ているのは、小学校が22校ある中で年2回ずつ、というイメージの44ということなののでしょうか。
教育施策推進担当課長	おっしゃる通りです。
M 委員	ありがとうございます。 この後は感じたことですが、例えば基本方針1は基本施策が3つあって、指標が3つあります。しかし、施策の数と評価の項目数が異なるところもいくつかあります。多くする必要はないと基本的には思っていますけれども、（今後）問われたときに答えなければならないのではないかと思いますので、どのように回答していくのか、どうして（評価の項目数を）絞ったのか、というところについて教えてほしいと思っています。 それからもう1つは成果指標で、例えば基本方針5のところを見ると、評価の1つ目のように「地域への愛着」という一つの大きくくりで示しているところもありますけれども、その下のコミュニティ・スクールのところのように、具体的な質問の文言が載っているという項目もあります。ここは統一しないで良いのかと思った次第です。以上です。
増渕委員長	お答えはありますか。
庶務課長	指標の数については、基本的に1つの基本方針に対して2つ指標を設定したいということで考えておりましたが、基本方針1のところだけ、（方針が）知・徳・体ということで、（指標を）3つで表現しないと成果がわかりにくいところがございまして、委員の先生のご意見も踏まえて、あえて指標を3つにさせていただいたというところでございます。
教育施策推進担当課長	基本方針5でございすけれども、「家庭・地域・学校との連携」ということですので、やはりコミュニティ・スクールの観点は外せないものところの方としては考えているところですが、委員のおっしゃる通り、質問のバランスもあるかと思いますので、一回検討したいと思います。 他いかがでしょうか。はい、お願いします。

増渕委員長 R 委員	この指標は非常に難しく、いま基本計画の審議会でも指標について検討しているところですが、その施策に対して合致しているもの（調査等）が本当にあるのか、どうしても指標が取れないというものもあります。そういった場合は、区民意識調査アンケートで対応しようと（いうこともあります）。指標というのは、経年で同じ質問を取っていけるのか等というところ（が重要）で、必ずしも施策に対して同じ項目の数で（指標を）並べていくということがなかなかできなくて、ある程度目安として指標を活用しようということで落ち着いているところです。望ましい指標をピックアップするのが難しいところもあるので、必ずしも施策と同じ数の指標が出てくるということではなくて、経年で計量的になるべくその施策の成果が表れるような指標を選んでここ（教育ビジョン）に入れていこうということで、他に合致した良いものがあれば載せていきたいとは思っているのですが、今回は（今資料にある指標が）適切なものとして選んでおりますので、ぜひ委員の皆様から、こういうものがあるよ、と具体的にご意見をいただければ、それを掲載していきたいと思っています。
増渕委員長	ありがとうございます。委員の皆様からぜひこういったものがあるというご意見をいただきたい、というご発言だったかと思いますが、委員の先生方いかがでしょうか。はい、F 委員お願いします。
F 委員	それを受けまして、基本方針3の「多様な子どもに対する支援の充実」というところの参考指標です。「不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている率」とあります。支援を行ったことを示す指標だということで、この一番の成果というのは、やはり不登校児がいなくなるということだと思うのですが、ここでは不登校に対しての支援を行ったことで目標値が100となっているのですが、支援を行うことが目標の制度ではなく、不登校児が減ることが成果になると思います。ですから参考指標としては、実際の（不登校児の）人数をだすのが難しければ、例えば不登校児の減少率等という形で出すことも一つの案かと思います。以上です。
増渕委員長 教育センター所長	ご意見かと思います。はい、（今のご意見に）関係ございますか。 今は不登校に対する捉え方が、どの子にも起こり得るところで、もちろん限りなくゼロに近い方が良いのですが、子どもが様々な学びの場を選択することが国の中でも主流になってきて、必ずしも不登校を減らすことや学校に行かせることを目標に置くのではなく、社会的自立、つまりその子がこの後どのようにして生きていくか、というところを支援していくスタンスを重視しているところですので、こういった子どもたちにどのように手を差し伸べるか、というものを指標にしている次第です。
増渕委員長 D 委員	ありがとうございます。他にご質問・ご意見はいかがでしょうか。 意見と質問です。意見は、先程も、前回からも、施策と指標が難しいというお話があったと思いますが、実際にこれ（指標設定）というのは結構難しいと思っているので、指標と施策をばっちり当てはめることが難しい中で、（指標は）継続的に取れ（るものであり）つつ、（施策と）必ずしも一致するかどうかわからない、という経緯の下でこういうもの（指標）を置いています、ということが最初の方の一文にあった方が（良いのではないかな）。もしこの資料が独り歩きした際に、この指標は（目標値に）いけていないのではないかなという話（が出てしまう状況を生じさせるの）ではなく、色々な経緯と結果がわかるようにしておいた方が良いのではないかな、という意見と、不登校の（指標の）ところが、先程の（F 委員の意見の）ように不登校の人

教育センター所長	数であればわかりやすいなと思いつつ、先程の（教育センター所長の説明の）ようなところもある。去年不登校委員会も入っていて、出席が、というような話も聞いていたので。ただ、仮にこの（目標値の）数字とした場合に、感覚的には（目標が）高い気がして。高いと何となく良さそうだなと思いつつ、実際、この「専門的支援」とは何なのか、という考えもあります。電話をかけたら達成できるのか、とか。教育センター等に来ていればそうかなと思いますが、絶対この数字にはいけないと思っています。高いと見栄えが良い気はしますが。苦情と聞かえたら申し訳ないですが、感覚的に、（この目標値は）どうかなと思っています。 「専門的な支援」という表現が一般的にわかりづらいというのは、ご指摘いただいた通りかと思います。毎年行っている国の問題行動調査というものがあまして、その中でこうした「専門的」というのは、教育センターやスクールカウンセラー、でスクールソーシャルワーカー等の専門的な人たちの支援を受けているかどうか、という指標があります。そこで数値も全て取っているところで、要するにこの（現状値の）89.8%について、残りの10.2%というのは、家庭が完全に拒否していて、誰とも会いたくありません、（専門的な支援を）受け付けません、というように、誰とも関わってないような人たちです。担任が家庭訪問したから専門的支援か、というそれは違って、外部機関と連携して、関係機関の専門家がスクールカウンセラー訪問したり、不登校対策支援員が訪問して一緒に勉強したり、教育センターの適応指導教室に繋いだり、ということをして「支援を受けているかどうか」という指標になるので、そのあたりがうまく伝わると良いかなと思っています。
A 委員	いま不登校で一番問題というのは、不登校になっている子どものうち、誰にもどこにも相談していない子が半分以上いるというところなんです。だから、そういう子をどこかと繋ぐことが今求められているので、まず専門的に（支援に）いくかどうか、というその前の段階の方が必要なのではないかと思います。恐らく、そこ（の発想）からここ（現在の参考指標）に来ていると思います。もちろん先程の不登校を減らすとか、もっと言うと新たな不登校を出さないという指標もあってもいいのかなと思いますけれども、ここ（現在の参考指標）の視点は、どこにも繋がっていないという（ところ）。それ（どこにも繋がっていないこと）は、引きこもりになる率が高くなるということで、それだけはまず解消しましょうということだと思います。
F 委員	それを受けてですが、支援を「行えた」ことを示すのではなく、支援を「受けた」ことを示す指標といいますか、実際に大事なものは、児童の側から見てどうだったのかということだと思うので、「行えた」というと一方的な、先ほどのようなご意見にもあったように、ただ電話すればそれで終わりなのかというということではないとはわかっているのですが、支援を「受けた」ことを示せる指標が必要かと思いました。以上です。
増淵委員長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。 様々なご意見をいただきましたけれども、お話がありましたようにとても難しい課題ですけど、このビジョンは指標を入れると最初からありましたし、ぜひ慎重に検討していただく必要があるかと思います。それから、今の不登校のところにもありましたけど、この指標をどうするかによって区のスタンスというか姿勢が問われるということもありますので、文言等も含めて十分慎重に検討しなければならぬと思いますので、ぜひ委員の皆様方にこれ持ち帰っていただいて、様々なご意見をお寄せいただいて、それを次の修正のときに反映していただければありがたいと思います。少し重たい宿題になるかもしれませんが、当日よろしくお願いします。 それでは、議事3についてはここまででよろしいでしょうか。皆さんで検

庶務課長	討するにあたって、ぜひこんな視点は、ということで参考になるところがあればいただければと思いますが、いかがですか。 はい、ありがとうございます。それでは、今申し上げたような形でよろしくをお願いします。今日予定されていた議事は以上となりますので、事務局の方から連絡事項があればお願いいたします。 本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございます。 まず、本日ご報告いたしました幼児教育部会の最終報告書につきまして、決定いただきましたが、修正を加える部分もございますので、改めて修正したものを皆様にお示しさせていただきたいと思います。 また、本日ご議論いただきました教育ビジョンの柱立てと指標につきましては、本日いただいたご意見を踏まえて、次回の検討委員会に向けて修正したものをお示しできればと考えてございます。 それから、本日参考資料3として豊島区教育ビジョン 2025 の素案の案をつけてございます。時間の関係で全てを説明することができませんでした。改訂が1年延びた関係で、事務局の方で個別に修正を加えた箇所もございます。大変お忙しい中、本当にお手間をおかけして大変申し訳ありませんが、こちらも併せてご確認をいただいて、今日ご議論いただいた点や指標等も踏まえて、このように書いた方がいい、というようなご意見がございましたら、ご意見シートを送らせていただきますので、11月6日(水)までにシートを送り返していただければ、次のビジョン検討委員会にて、反映した形でお示しさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。
増淵委員長	ありがとうございました。それでは、ご意見のシート、それから先ほど冒頭にありましたけども、議事録の加除修正も合わせて11月6日(水)までにということですので、ご協力よろしくお願いします。
D 委員	すみません。先程11月20日が(次回の教育ビジョン検討委員会の)仮(日程)と仰っていたのですが、時間と場所がわかっていれば、教えていただければ。
庶務課長	改めて事務局から通知をさせていただきますが、次回のビジョン検討委員会は11月20日を予定しております。その日が議会の本会議に当たっているもので、大変申し訳ないのですが、開始時間を6時から6時半に変更させていただきます。会場は、本庁舎5階の507、508会議室を押さえておりますので、改めてご案内をさせていただきますが、11月20日6時半、本庁舎で、ということをお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
増淵委員長	次回のこともお話がありました。11月20日の18時30分から(区役所)5階ということです。また改めてご連絡いただければと思います。 それでは以上をもちまして、第7回教育ビジョン検討委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。 —閉会—